

(社)日本原子力学会
第11回倫理委員会議事要旨

日 時 H15.9.17(水)13:30~17:10
場 所 金沢工業大学東京事務所会議室
出席者 西原、宅間、班目、安藤、北村、杉本、中安、矢野の各委員(8名)
蔵田(傍聴者)

配布資料

資料 11 - 1 第 11 回倫理委員会議事要旨(案)
資料 11 - 2 (欠番)
資料 11 - 3 ヘルプライン設置における検討課題
資料 11 - 4 講習会(案)
資料 11 - 5 秋の大会におけるチェインディスカッションについて
資料 11 - 6 倫理委員会ホームページについて
資料 11 - 7 - 1 日本原子力学会倫理規程(前文および憲章)英訳について
資料 11 - 7 - 2 Code of AESJ(案) Ver. 2

議事

1. 資料 11 - 1 に基づき前回議事要旨を確認した。なお、インテグレックス社の活動内容に関する質疑応答は配布資料なしでは分かりにくいので、ホームページに配布資料も載せなくて良いか、との問題提起があったが、配布資料は学会事務局まで来てもらえれば閲覧可能であるので、配布資料まではホームページに掲載しないことを確認した。
2. 次期委員構成について意見交換を行った。委員会規程により委員は会長が理事と会員の中からそれぞれ若干名ずつ委嘱することになっているが、委員会として積極的に候補者を 10 月 30 日開催の理事会を目標に推薦することとした。具体的には、
 - (1)現委員にはできるだけ留任願うこととし、幹事が全委員にメールで意思確認する。
 - (2)広く委員を補充することとし、学会のホームページとメーリングリストによるメールで公募する。自薦、他薦を問わないが、推薦ないし応募理由は記載願う。公募の文面は幹事が作成する。
 - (3)委員の所属や年齢が片寄らないように委員会としても積極的に人材を発掘することとした。
3. 安藤委員より資料 11 - 3 によりヘルプライン設置における検討課題の説明があった。また幹事より、現在倫理委員会に寄せられている次のような匿名者からの投書の紹介があった。投書内容は「ある組織においてその構成員が業務を遂行する過程で取得した知見を私物化し、家族の名義で特許を取得した。組織はこれを認識しながら組織ぐるみで隠蔽している。」というものである。

まず、投書への対応について審議した。投書内容が事実であるなら行動の手引 7 - 3 . の「組織の私的利用」への違反があったことになり、倫理委員会に無関係な案件とはいえない。しかしながら「組織ぐるみの隠蔽」の実情などは、倫理委員会には調査権がないことから把握が難しい。また、事実無根であった場合に生じる名誉毀損の問題への配慮も必要である。このような投書が倫理委員会に寄せられているという事実を当該組織に連絡するという橋渡しはできるが、それが倫理委員会の任務として認められたものかも検討すべきである。議論の結果、倫理委員会の当面の対応として、委員会のホームページに上記程度の投書内容を掲載した上で、本会の賛助会員である当該組織に連絡することに異論があるか 2 週間程度の期間をとって意見を求め、特段の反対がなければ当該組織に連絡することとした。

今後類似の投書が数多く届いた場合は能力的に対応不可能となる可能性があるので、この方法による対応はあくまで今回だけのものとすることにした。また、一般的な投書への対応方針は別途整備することとし、早急にメール上で議論を始めることとした。

4 . 資料 11 - 4 により講習会について提案があった。技術倫理そのものに関する講習は組織構成員全員を対象に行ってこそ効果があるもので、学会主催の講習会に数名だけ出席させれば良いというものではない。このため各組織は組織自身の企画で講師を招き研修会を開いている。そのような中で学会がすべきことは、(1)原子力学会の倫理規程について、賛助会員にしっかりと理解してもらうこと、(2)技術倫理そのものの講習会ではなく、各組織の倫理担当者に情報交換の場を提供することと考えられる。企業倫理の枠組みはできているが、どう展開させるかについて担当者は悩んでいるはずであり、そういう場ができることは歓迎されると思われる。また、そのような会を開催することで事例の収集にも役立つ。なお、学会は資金がないので、資料作成費や会場費まで含めて手弁当でお願いしてもある程度参加者はあるはずである。これは将来的には倫理委員会とは並立する会になるかもしれないが、第 1 回は倫理委員会で世話することが好ましい。開催日を 11 月 18 日と決定し、100 名近くが入れる会場を安藤委員や宅間副委員長が手分けして探すこととした。また、会の名称は仮に「技術倫理に関する懇談会」とするが、安藤委員がその他にも複数の案を用意しメールで検討することとした。中安委員、宅間副委員長が世話人を務め、賛助会員に参加を呼びかけること、一般会員にはメール等で知らせることとした。

5 . 資料 11 - 5 を用いて安藤委員から秋の大会で共催するチェインディスカッションについての説明があった。当日の書記は中安委員に担当いただくこととなった。また必要経費の負担は倫理委員会としてはできないので、他の 2 部会で負担いただくよう安藤委員からお願いすることとなった。委員長の講演内容については特段の注文は出なかったが、できれば大会の前に要旨をメール等でもらいたい旨の要請があった。

6 . 資料 11 - 6 により委員会ホームページの整備状況についての説明が安藤委員からあった。全体として完成していなくてもできた部分から公開することが望ましいので、期限を限って委員が安藤委員宛てにコメントし、その後公開することとなった。なお、技術倫理

の定義について、技術者 / 組織・技術そのもの全体を対象とするものであること、原子力学会の特色は「平和の希求」にあること、などの意見交換があった。定義そのものも変化していったよきものだとのコメントもあった。他に All Rights Reserved. とすべきかどうかも話題となった。

7 .資料 11 - 7 - 1、2 により倫理規程の英訳の状況についての説明が安藤委員よりあった。ホームページでの公開が遅くならないよう、1 週間程度の間で代替案付きで意見を安藤委員に寄せることとした。安藤委員がそれを取りまとめ、すでにご協力いただいている米国ローズハルマン工科大学准教授のスコット・クラーク氏の意見を再度聞いた上で公開することとした。

8 . 11 月 18 日に「技術倫理に関する懇談会」(仮称)を開催するが、委員会自体は本日を今期の最終回とすることとした。次回は新委員が決まった時点で日時を設定することとした。